

修士論文(要旨)
2023年1月

熊本県八代市の地域日本語教室の取り組みと外国人就労者の日本語学習意識
—PAC分析の調査結果をもとに—

指導 齋藤 伸子 教授

国際学術研究科
国際学術専攻
グローバルコミュニケーション実践研究学位プログラム
221J1002
谷川愛理

Master's Thesis(Abstract)
January 2023

The Efforts of Local Japanese Language Classes in Yatsushiro City, Kumamoto
Prefecture and Foreign Workers' Attitudes Towards Japanese Language Learning:
Based on The Results of The PAC(Personal Attitude Construct) analysis

Airi Tanigawa

221J1002

Master of Arts Program in Global Communication

Master's Program in International Studies

International Graduate School of Advanced Studies

J.F.Oberlin University

Thesis Supervisor:Nobuko Saito

第1章 はじめに.....	1
1.1 研究背景.....	1
1.2 研究目的.....	3
第2章 先行研究.....	4
2.1 地方に在住する外国人就労者の現状.....	4
2.1.1 「技能実習」について.....	4
2.1.2 「専門的・技術的分野(技術・人文知識・国際業務)」について.....	7
2.2 地域日本語教育について.....	8
2.3 地域日本語教育と外国人就労者.....	10
第3章 調査概要.....	11
3.1 八代市の沿革.....	11
3.1.1 外国人人口動態と外国人就労者の増加.....	11
3.1.2 外国人住民の急増を巡る諸問題.....	12
3.2 八代市による国際化推進事業の展開.....	12
3.2.1 多文化共生への取り組み.....	12
3.2.2 在住外国人支援の充実.....	13
3.3 八代市による国際交流活動.....	14
3.3.1 日本語教室「にほんご交流ひろば」の経緯と取り組み.....	14
3.4 インタビュー調査.....	14
3.4.1 日本語教室の観察.....	15
3.4.2 日本語教室への展望.....	16
3.5 分析方法.....	17
3.5.1 PAC分析とは.....	17
3.5.2 本研究におけるPAC分析.....	18
第4章 分析結果.....	18
4.1 調査協力者Aさんについて(技能実習生).....	19
4.1.1 調査協力者Aさんの連想項目の一覧.....	19
4.1.2 分析の結果図(デンドログラム).....	20
4.1.3 調査協力者Aさんによるクラスターの解釈.....	21

4.1.4	調査協力者Aさんによるクラスター間の類似点と相違点	22
4.1.5	補足質問	24
4.1.6	稿者による調査協力者Aさんの総合的解釈	24
4.2	調査協力者Bさんについて(技術・人文知識・国際業務)	26
4.2.1	調査協力者Bさんの連想項目の一覧	26
4.2.2	分析の結果図(デンドログラム)	27
4.2.3	調査協力者Bさんによるクラスターの解釈	28
4.2.4	調査協力者Bさんによるクラスター間の類似点と相違点	29
4.2.5	補足質問	30
4.2.6	稿者による調査協力者Bさんの総合的解釈	31
第5章	考察	33
第6章	おわりに	35
	謝辞	35
	引用と参考文献	

近年、日本に在住する外国人就労者は年々増加している。厚生労働省の統計(2022)によると、2021年10月末には172万7,221人の外国人労働者が日本に在住しており、特に技能実習生の受け入れは、日本各地で進められている。来日した外国人就労者は自律学習をする必要があるが、職場でも自宅でも学習環境が整っていないため、地域の日本語教室を利用する傾向にある。本研究の調査地にあげた熊本県八代市¹は、在住外国人に外国人就労者が多く、特に技能実習生の割合が大きい。そのような在住外国人の特徴から、八代市主催の日本語教室²は、「交流型」という立場で日本語教室が開催されている。

本稿では、①外国人就労者が多い地域の日本語教室ではどのような取り組みを行うのか、②学習者が日本語教室を利用する目的や得たいものは何かをPAC分析を用いて明らかにし、地域住民や日本語教育関係者が多文化共生社会の構築に向けてどのように貢献できるかを考察した。

調査は、八代市主催の日本語教室の活動内容や教室の実態、展望を明らかにするためにサポーター(ボランティア)として日本語教室に参加し、教室の観察と八代市国際課の日本語教室担当者に対してインタビューを行った。次に本研究では、学習者の学習意識を個人の内省的な観点から明らかにすることが中心であるため、日本語教室を利用する学習者2名に対してPAC分析を用いたインタビューを行った。

調査の結果から以下のことが明らかになった。

① 外国人就労者が多い地域の日本語教室の取り組みについて

八代市の日本語教室は、在住外国人に技能実習生が多いことから「日本語での交流を楽しむ」ことに重点を置いており、八代市民と交流しながら日本語を学んでもらい、八代の魅力を伝えるイベント(体験)型日本語教室として運営されていることが明らかになった。活動内容は、市の特色を生かした体験や、祭り、伝統・文化体験、異文化理解を通して交流を楽しむカリキュラム設定となっている。また、サポーターとなる八代市民も気軽に参加でき、教えるのではなく、交流を通して相互理解、相互学習できる教室にするために月1回の開催にするという。担当者は、今後の展望について、現在いるサポーターの養成を行うため、サポーターの増設はせず、経験を積むことを重視して活動を行い、将来的にはサポーターが担っていくようにするという。また、今後はオンラインでN5・N4レベルの学習者に対して日本語を教えることや、やさしい日本語講座の継続的な開講も考えているという。

② 学習者が日本語教室を利用する目的や得たいものについて

学習者が日本語教室を利用する目的や得たいものを明らかにするために、日本語教室を利用する学習者2名に対してPAC分析を行った。日本語教室を利用する目的について、調査協力者のAさん(技能実習生)は、日本人と勉強し、発音や会話の練習をすることが目的だと考えられた。調査協力者のBさん(技術・人文知識・国際業務)は、日本語教室で、友達作りや、人間関係の構築、人と人とのコミュニケーションを目的としていることが明らかになった。学んだ日本語を実際に使用することのできる日本語教室は日本人との接触が少ない外国人就労者にとって、学んだ日本語の定着を図る場所としても活用できると考えられる。また、2名とも日本語学習に対しての学習意欲は維持されている状況にあり、その背景には、有名な通訳士になりたいことや、これからも日本で暮らしていきたいという様々な目標が関係している。身近に地域の日本語教室があり、地域の日本人と交流できる場があるという生活環境も学習意欲を高める存在になっているのではないと考えられる。

また、地域の日本語教室は、会社で日本人と会話する機会が少ない外国人就労者にとって日本語学習の場でもあり、話を親身になって聞いてくれるボランティアがいる教室は居場所でもある。日本語学習を励む学習者にとって、自分自身のことや日本語能力を「すごい」と認められること、応援してくれるボランティアがいること、そして近くに日本語教室があることが心の拠り所になっているのではないだろうか。

¹八代市は、平野部では、豊かな資源を活用してイ草やトマトなど数多くの農産物生産されている。また、県内最大の国際貿易港である八代港が整備されたことから大企業の工場が進出し、県南最大の工業都市としても発展している。

²文化庁の「日本語教室スタートアップ」事業を経て、2020年から日本語教室を開設した。

【引用と参考文献】

- 大辻晴幹(2019)「日本で就業する高度外国人材(就業の状況と期待)」『グローバル人材育成教育研究』6(2),pp.1-10
- 清藤隆春(2021)「仏教徒ベトナム人技能実習生の心の拠り所—地域日本語教室でのPAC分析の調査をもとに—」『地球社会統合科学』28(1), pp.1-14
- 桑原敏典(2022)「市民育成のための地域日本語教育の理論的枠組みの構築—外国人技能実習生のキャリア形成に焦点化して—」『岡山大学教師教育開発センター紀要』,第12号,pp.135-149
- CINGA地域日本語実践研究会(2018)「地域日本語教室の居場所づくりとは—多文化共生施策の観点から—」『多文化共生の地域日本語教室をめざして—居場所づくりと参加型学習教材—』,松柏社,pp.1-16,
- 助川泰彦・吹原豊(2017)「インドネシア人技能実習生の受け入れと日本語教育」『外国人労働者受け入れと日本語教育』, ひつじ書房pp.111-133
- 田尻英三(2017)「外国人労働者受け入れ施策と日本語教育」『外国人労働者受け入れと日本語教育』, ひつじ書房pp.19-75
- 田中信之・濱田美和・副島健治(2021)「富山県における外国人労働者を対象とした日本語教育の調査」『富山大学国際機構紀要』第3号, pp.1-10
- 塚崎裕子(2019)「地方という軸からみた外国人労働者問題—地方における外国人技能実習生の急増と新たな受入れ制度導入—」『地域構想』pp.1,15-22
- 常見治彦(2021)『外国人労働者を1人でも雇ったら読む本』,自由国民社
- 内藤哲雄(2017)『PAC分析実施法入門(改訂版)—「個」を科学する新技法への招待—』,ナカニシヤ出版
- 中尾有希(2022)「迫る農盛期 実習生来ない」熊本日新聞,2022-01-24,朝刊,p.1
- 中川かず子・神谷順子(2018)「北海道におけるベトナム人技能実習生の日本語学習意識と学習環境—多文化共生の視点からの考察—」『開発論集』第102号, pp.79-98
- 中谷真也(2021)「受け入れ企業の実態と支援体制の整備」『技能実習生と日本語教育』,大阪大学出版会,pp.197-222
- 濱田美和・田中信之(2020)「外国人労働者向け日本語・日本文化公開講座の試み」『富山大学国際機構紀要』第3号, pp.11-18
- 樋口尊子(2021)「地域日本語教室と技能実習生」『技能実習生と日本語教育』,大阪大学出版会 pp.249-266
- 平岩恵里子(2017)「日本の外国人労働者再考: 地域ブロックから見た外国人労働者とASEAN」『南山経済研究,南山大学経済学会第32巻』第2号, pp.91-108
- 真嶋潤子(2021)「技能実習生への日本語教育」『技能実習生と日本語教育』,大阪大学出版会 ,pp.3-25
- 牟田和男(2021)「外国人労働者受け入れの経緯と概要」『技能実習生と日本語教育』,大阪大学出版会 ,pp.29-76
- 村田竜樹(2020)「技能実習生の境界意識の変容と地域の日本語教室に参加することの意味」『言語文化教育研究第18巻』,pp.142-160
- 八代市役所市長公室秘書広報課(2021)「特集 多文化共生社会を目指して」『広報やつしろ 2021.12』 pp.1-5

【参考ウェブサイト】

- ・OTIT外国人技能実習機構(発行年不明)「技能実習について」
https://www.otit.go.jp/info_seido/(最終閲覧2022年12月4日)
- ・公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)(発行年不明)『講習の日本語指導ガイド』

https://www.jitco.or.jp/download/data/nihongo_shido.pdf(最終閲覧2022年6月23日)

- ・厚生労働省(2021)「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和3年10月末現在)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf>(最終閲覧2022年6月23日)
- ・出入国在留管理庁(2021)「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の明確化等について
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001343658.pdf>(最終閲覧2022年12月21日)
- ・出入国在留管理庁(2022)「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議(第1回)」
https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00034.html?fbclid=IwAR29ddujxKncuwexJ3JJtDOg6bW_F4mABDLvrXe_Bipr2c2mzqurJ-Clc0o(最終閲覧2023年1月7日)
- ・出入国在留管理庁(発行年不明)「平成21年入管法改正について」
https://www.moj.go.jp/isa/laws/h21_kaisei.html(最終閲覧2022年12月4日)
- ・文化審議会国語分科会(2022)「地域における日本語教室の在り方について(報告)」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93798801_01.pdf(最終閲覧2022年12月21日)
- ・文化庁(発行年不明)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法の充実(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価, ハンドブック)」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/(最終閲覧2022年12月21日)
- ・法務省 出入国在留管理庁 厚生労働省 人材開発統括官(2022)「外国人技能実習制度について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000932973.pdf>(最終閲覧2022年12月22日)
- ・法務省 出入国在留管理庁(発行年不明)「特定技能総合支援サイト」
<https://www.ssw.go.jp/>(最終閲覧2022年12月4日)
- ・法務省 入国管理局 厚生労働省 人材開発統括官(2018)「新たな技能実習生度について」
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11800000-Shokugyounouryokukaihatsukyoku/0000204970_1.pdf(最終閲覧2022年12月4日)
- ・八代市(2019)「やっしろ国際化推進ビジョン～世界の笑顔が花咲く国際化都市やっしろ～」
http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00310229/3_10229_33403_up_cy16mk2v.pdf(最終アクセス2022年6月23日)
- ・八代市(2021)「令和3年度八代市政の概要」
http://www.city.yatsushiro.lg.jp/gikai/kiji00316247/3_16247_71316_up_z5i8aixq.pdf(最終アクセス2022年6月23日)